

給付奨学金 継続申請書

学籍番号 24 _____

奨学生番号 5 ____ -02- _____

氏名 _____

学部 文・法・経済・神道・人間・観光 _____

HP掲載説明資料「編入継続手続案内」を熟読してください。

編入継続手続きの可否を確認し、**下記①～③を選択してください。**

① 編入継続可能

→このまま「編入継続手続き」をおこなってください。

② 春に新規申請

→編入継続手続き（給付）を中断し、右記QRコードを確認してから新規で申請し直してください。

7月採用の面接予約期間は4月10日までとなります。追加募集をいたしますので、予約期間以降に本案内をされた方は追加募集にて申請してください。その場合は8月採用となります。

- ・7月採用者の授業料等の減免還付時期：9月頃
- ・8月採用者の授業料等の減免還付時期：10月頃



③ 秋に新規申請

→編入継続手続き（給付）を中断し、秋に新規で申請し直してください。

9月末頃にK-SMAPY II「お知らせ」よりご案内します。採用の場合、後期から適用されます。

◇短大で「入学金」の減免を受けましたか？

はい・いいえ

※2023年前期に給付奨学金に採用された方は原則減免を受けています

◇採用方法について **下記①・②を選択してください。**

① 「家計急変採用」で採用された

(生計維持者の収入状況が大きく変わり、減少した証明書を短大に提出した)

急変発生日月 年 月 / 急変事由 死亡・病気・失職・避難

② 「定期採用」で採用された

(通常の春/秋の定期採用で申請した)

※短大の奨学金情報は本学では分かりかねますのでご了承ください。